

令和6年度関東東北地方鉱山保安協議会関東地区部会議事概要

1. 開催日時：令和7年3月11日（火）10：00～12：00

2. 場 所：関東東北産業保安監督部会議室

及びオンライン（Microsoft Teams 会議）によるハイブリッド開催

3. 出席委員：

部会長 長田 昌彦 国立大学法人埼玉大学大学院理工学研究科教授
中西 美和 慶應義塾大学理工学部管理工学科教授
鈴木 信義 鈴木労働安全コンサルタント事務所所長
黒田 保秀 秩父鉱業株式会社取締役生産部長兼御堂鉱業所長
椿 徳弘 吉澤石灰工業株式会社取締役執行役員常務
福田 豊 株式会社INPEX JAPAN
HSEユニットジェネラルマネージャー
桐生 昌美 JFEミネラル労働組合栃木地区代表
山本 晃道 菱光石灰労働組合中央執行副委員長

※今泉委員及び室橋委員は欠席。

4. 議 題：

(1) 審議事項 なし

(2) 報告事項

①令和6年度中央鉱山保安協議会報告について

②管内鉱山の保安概況及び第14次鉱業労働災害防止計画に基づく

令和6年度の当部の取組等について

③令和6年度鉱山保安表彰について

④令和7年度行事予定について

(3) その他

今後の鉱山保安について

5. 議事概要

(1) 報告事項

事務局より各事項について報告した。委員からの主な質疑は以下のとおり。

① 令和6年度中央鉱山保安協議会報告について（資料1）

（質疑なし）

② 管内鉱山の保安概況及び第14次鉱業労働災害防止計画に基づく当部の取組みについて（資料2～資料4）

(委員)

・資料2の4頁にある墜落災害について、過去5年間で11件発生している。ある会社に保安指導にいったところ、1年で3回転倒災害があつて、全員が腕を骨折している状態だった。大人は子供と違い、身長があり高さがあるので転倒時のエネルギーが思いのほか大きく骨折しやすいものです。また、その会社での巡視中の気付きとしては保安パトロールしている本人が躓いてもそれを気にしていない、つまりヒヤリ・ハットとして認識していない状況であつた。転倒とは、その環境によっては墜落や巻き込まれ災害に発展しかねないとても危ないものです。一般産業界では災害件数ではトップになってきているので、しっかり分析しつつ、注視をしていただきたい。

また、転倒災害の防止方法としては4Sの僅かな対策でも発災防止に繋がるし、この対策は大きなお金を掛けずに実施できるので、是非対応して欲しいと思っている。

(事務局)

・いただいた意見を踏まえ、監督指導に繋げていきたいと思う。当方の休業災害は3日以上が報告対象になっているが、その背景に、報告外の災害もあるだろうし、更に何倍ものヒヤリハットがあると考えられる。

(委員)

・資料2の5-6項で、7月は他の月に比べ罹災件数がかなり少なくなっている。7月は鉾山保安週間があり、各鉾山で保安活動を行っているので保安意識の高揚が図れているためではないかと感じている。

(事務局)

・7月1～7日が鉾山保安週間で、当部ではポスターを掲示したり、標語の表彰をしたりして保安意識の高揚を促している。
・仰るとおり保安週間での指導の効果が一定出てきていると思うが、同じ事を繰り返すと効果が薄れるので工夫していければ、もっと他の月も減るのでは無いかと思う。

(委員)

・資料3のマネジメントシステム調査結果をお示しいただいていると思いますが、経年的に見ると、点数が基本的に上がっていくと思いますが、下がる事例もあるのでしょうか。

(事務局)

・低下しているものは一部あります。そこは、自己評価なので、例えば鉾山側で見方を厳しくしていると下がることもあります。

(委員)

・資料4の事例6番について、よくドリル使用場所では、軍手も革手でも巻き込まれる可能性が高いので、手袋禁止として素手作業をルールとしているケースが一般的です。このドリル巻き込まれによる罹災程度は不休災害や短期休業災害であることから軽傷区分とのことだが、罹災者本人は指が複雑骨折するなどしていたら、軽傷

などではありようが無く今後ずっと不自由な状態で過ごさなくてはいけない。このように、罹災者の症状も書くと保安への意識が変わると思うので、是非記載いただくことに検討していただきたい。

(事務局)

- ・当部では災害の報告があると、災害速報というものと、その数ヶ月後に災害詳報というものを出していて、詳報では細かく災害での症状の他、原因と対策も記載しています。ご推察のとおり、軽傷といえども、実際今回の事例では左環指第一関節切断という結果となっております。

(委員)

- ・災害報告書はどういった流れでまとめられるのか。

(事務局)

- ・災害が発生すると、鉱業権者には報告の義務があるので、休業見込みの可能性があれば、その日のうちに報告があり、当日から情報収集を行っている。また、重篤な災害や死亡災害の場合は、当部職員が現場に行って、現地を検査する形で情報収集している。その後、数週間後に速報という形で、全国鉱山に情報を展開し、更に数ヶ月後、詳細な情報を展開するという流れになっている。

(委員)

- ・事前の危険予知ができていれば避けられた災害も多くあるように思われ、当事者のその時の状況だけでなく、事前の危険予知が何処までできていたのか等も報告の中に含まれると未然防止に繋がると思う。

(委員)

- ・事例1番について、ろ過板が倒れ罹災されたという災害について、担当職の経験年数が1ヶ月となっているが、鉱山職の経験年数も記載してみてはどうか。

(事務局)

- ・こちらの災害では、鉱山での勤続年数も1ヶ月の災害となっておりまして、具体的には当初指導されている方と作業していたが、指導者が離れた隙に罹災されてしまったという災害となっており、詳報ではそういった内容も記載しております。

③ 令和6年度鉱山保安表彰について（資料5）

（質疑なし）

④ 令和7年度行事予定について（資料6）

（質疑なし）

(2) その他

今後の鉱山保安について各委員からの主な意見は以下のとおり。

- ・関東管内の重症災害が5人から1人と減っており、鉱山の皆さまの努力の賜物と感じ

ております。ただ、その罹災された1人からしてみたら100%であるという事実。なので、災害ゼロを当然の目標として、これからも継続してご尽力頂くことに期待しております。また、保安指導に7年ほど携わっていますが、いずれの鉱山においても、最前線の皆さんの安全に対する真摯な姿に緩みの無い活動を、この目で確認してまいりました。昨年の保安指導では、不幸にして起きてしまった災害に対して、発生原因の分析、再発防止対策について詳細なご説明をいただき、注意のかけ声だけでは無く、環境、設備、作業方法、それらの総合となる管理の視点をしっかり持って分析し、対策対応されており、非常に感銘を受けました。例えば、建設業では、毎年200人以上が命を落としている災害の多い業種でございます。その理由の一つとして比較的新規参入を行いやすいが、安全の伝統が繋がらないということが問題だと思っております。他方、鉱山の方々は長年の歴史を持ち、その歴史の中で、人が入れ替わりながらも安全活動への取り組みの継承がしっかりとされていることを、この7年間を通して、確認した次第です。今後とも「我々ならこの程度の災害リスクは回避できる!」という皆様の努力を継続され、安全に裏打ちされた安心な職場環境での生産活動に、皆様方が従事されることを、心より祈念申し上げます。

- ・災害事例の中でありました、発破の飛石がなぜ減らないのか検討しました。類似災害を防止することを目標に、様々な事例を確認しておこなっている。時間が経つと風化してしまうことがあるので、マンネリしないよう工夫することが重要だと考えています。

- ・鉱山に限らず、全業種で転倒墜落災害が多いなか、若い人よりも高齢者が多い状況。今は定年以降も働くことができ、65を超えて70歳まで働いている人もいます。知識がありとても重要な人材だが体が付いていけないのが現状。高齢者に対する教育や高齢者に見合った配置も必要だと思う。

監督部及び本省の災害データベースについて、平成25年以前を見ると過去の災害事例の詳細が載っているが平成26年以後は内容を確認出来ない状況なので、ぜひ詳細内容が分かるようにしていただければありがたいと思う。

- ・ヒューマンファクターズを専門に、チームや組織の安全管理を主な研究対象にしております。一つ一つの災害の背景の要因が報告だけでは不明な点もあり、その点について興味深く思っている。当事者の要因だけでなく、背景のどのような要因が影響していたのかを注目するのが大事で、本人に気をつけろと言うだけではさらに災害を減らすのは難しい状況。我が国のこれからの課題としては、人口が減り、これまでと同じ作業の質が確保できる保証はないことから、安全活動や安全意識についても、上手く継承されていくような仕組みを考えなくてはならないと思う。その他に加齢や疲労についても、人手不足が深刻化する今後においては、それに対応する管理が災害を減らすために必要になってくるのではないかなと思う。
- ・下請けの事故が弊社建設現場でも事故が幾つか起こっているところ、過去のデータを

分析するがなかなか相関性がみられない。そこで、ライフセービングルールという弊社のルールで、火気作業、リフティング作業などを作業員に啓蒙し、作業前リスクアセスを毎日のように行っている。しかしながら最後、行き着くところがヒューマンエラーであると考えられ、慣れからの油断、不注意や勘違い、連絡不足などがあるので、より効果的に啓蒙していかなければならない。例えば、作業前ミーティングもウェブカメラで撮影し、その情報に基づいて、必要があればその作業のチームに注意喚起するという形で、各所でAI技術を使っていかなければならないと思っている。

- ・安全活動としては5S活動を行っている。現場の人が参加して、不要品などの分別、毎回10～15名程で行っている。多くの方でやることで、負担を軽減している。また、毎月1回のリスクアセスでは作業標準の再確認を担当分担して行っている。その中で審査者は作業標準書どおりに行っているか、自身が行えているかできるか実施し、不足している部分、疑問に思うところがあるか確認して、責任者がそれに基づいて仮の標準書を作成し、結果問題無ければ反映するといった保安活動を実施している。
- ・このような協議会での報告が、他鉱山でも役に立ち、また当方でも社内で共有しつつ、保安活動に活かせる内容だと思っている。
- ・資料3で、第14次鉱業労働災害防止計画の中で基盤的な保安対策とデジタル技術の活用等の推進とありますが、それぞれ実務の中で取り入れていき、例えば社内で表彰などの制度があれば、もっと普及していけるのではないかと思います。

(事務局)

- ・委員の皆様には、貴重な御意見を頂き大変ありがとうございました。頂いたご意見は、今後の鉱山保安行政を進める上での参考とさせていただきます。なお、災害DBについて、統計上の齟齬があるとのことで、本省の方で削除し、精査中ですので、今後再公開する予定です。

以上